

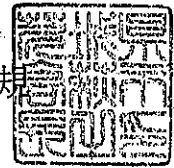


高萩市告示第 98 号

高萩市財政事情書の作成及び公表に関する条例（昭和30年高萩市条例第9号）の規定に基づき、令和6年4月1日から令和6年9月30日までにおける高萩市財政事情書を別紙のとおり公表いたします。

令和 6 年 11 月 1 日

高萩市長 大 部 勝 規



財政事情の公表

令和6年度の一般会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

下表の予算額は、当初予算額12,227,000千円に前年度からの繰越分、補正予算の額等を合算したものとなっています。この額は、今後12月・3月の定例市議会の議決等により変更となる可能性があります。

また、9月30日現在における予算の執行率は、歳入が51.8%、歳出が36.8%となっています。

令和6年度一般会計執行状況

（令和6年9月30日現在）

（単位：千円）

歳		入		
款	予 算 額	収 入 済 額	予算額対比(%)	
市 税	3,806,051	2,277,276	59.8	
地 方 譲 与 税 等	1,123,902	626,978	55.8	
地 方 交 付 税	3,120,099	2,063,669	66.1	
国 ・ 県 支 出 金	2,786,080	753,516	27.0	
使用料及び手数料等	613,976	183,633	29.9	
繰 入 金	455,412	0	0.0	
繰 越 金	308,062	697,613	226.5	
市 債	522,600	48	0.0	
歳 入 合 計	12,736,182	6,602,733	51.8	

市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況

（人口・世帯数は令和6年9月30日現在）

人 口	25,867 人	市民1人当たり負担額（予算額に対して）	147 千円
世 帯 数	12,529 世帯	1世帯当たり負担額（予算額に対して）	304 千円

（単位：千円）

歳		出		
款	予 算 額	支 出 済 額	予算額対比(%)	
議 会 費	166,090	80,233	48.3	
総 務 費	1,346,084	470,757	35.0	
民 生 費	4,775,134	1,697,079	35.5	
衛 生 費	1,075,163	342,937	31.9	
農 林 水 産 業 費	341,520	106,599	31.2	
商 工 費	208,267	86,786	41.7	
土 木 費	1,342,289	521,598	38.9	
消 防 費	792,655	339,167	42.8	
教 育 費	1,169,654	395,137	33.8	
災 害 復 旧 費	22,600	3,963	17.5	
公 債 費	1,456,001	640,983	44.0	
予 備 費	40,725	0	0.0	
歳 出 合 計	12,736,182	4,685,239	36.8	

令和5年度の一般会計の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

前年度決算額（歳入14,277,390千円 歳出13,456,727千円）と比較すると、歳入では5.8%の減、歳出では5.4%の減となっています。

令和5年度一般会計決算状況 （令和6年5月31日現在）

（単位：千円）

歳		入		
款		予算額	収入済額	予算額対比(%)
市	税	3,916,591	3,971,924	101.4
地方譲与税等		1,007,001	998,570	99.2
地方交付税		3,165,118	3,197,975	101.0
国・県支出金		3,481,157	2,971,776	85.4
使用料及び手数料等		625,430	626,040	100.1
繰入金	金	136,722	123,369	90.2
繰越金		758,529	758,529	100.0
市	債	1,271,140	794,540	62.5
歳入合計		14,361,688	13,442,723	93.6

市民1人当たり・1世帯当たりの市税負担額状況

（人口・世帯数は令和6年9月30日現在）

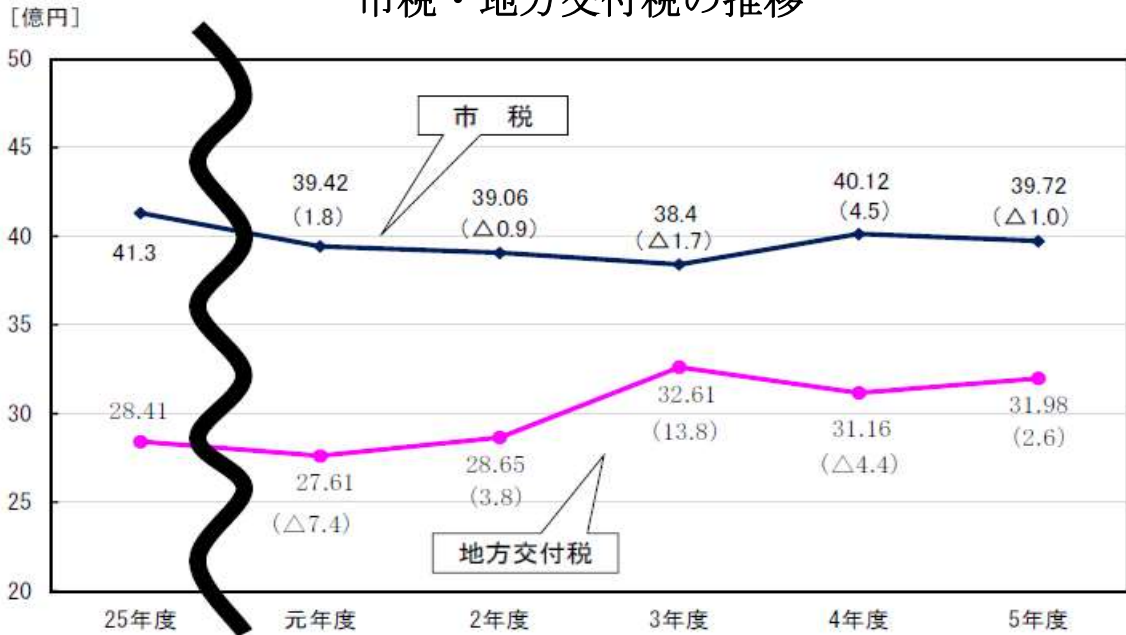
人口	25,867人	市民1人当たり負担額（決算額に対して）	154千円
世帯数	12,529世帯	1世帯当たり負担額（決算額に対して）	317千円

（単位：千円）

歳		出		
款		予算額	支出済額	予算額対比(%)
議会費		145,467	141,515	97.3
総務費		1,448,888	1,339,236	92.4
民生費		5,276,592	4,766,384	90.3
衛生費		1,121,050	1,006,897	89.8
農林水産業費		395,669	360,023	91.0
商工費		220,069	195,132	88.7
土木費		1,638,272	1,130,746	69.0
消防費		1,134,594	1,010,504	89.1
教育費		1,182,763	1,031,526	87.2
災害復旧費		345,041	304,183	88.2
公債費		1,448,959	1,445,910	99.8
予備費		4,324	0	0.0
歳出合計		14,361,688	12,732,056	88.7

歳入歳出差引残額（翌年度へ繰越）	780,022千円	
内訳	継続費通次繰越額	4,158千円
	繰越明許費繰越額	22,340千円
	事故繰越し繰越額	55,911千円
	翌年度繰越額	697,613千円

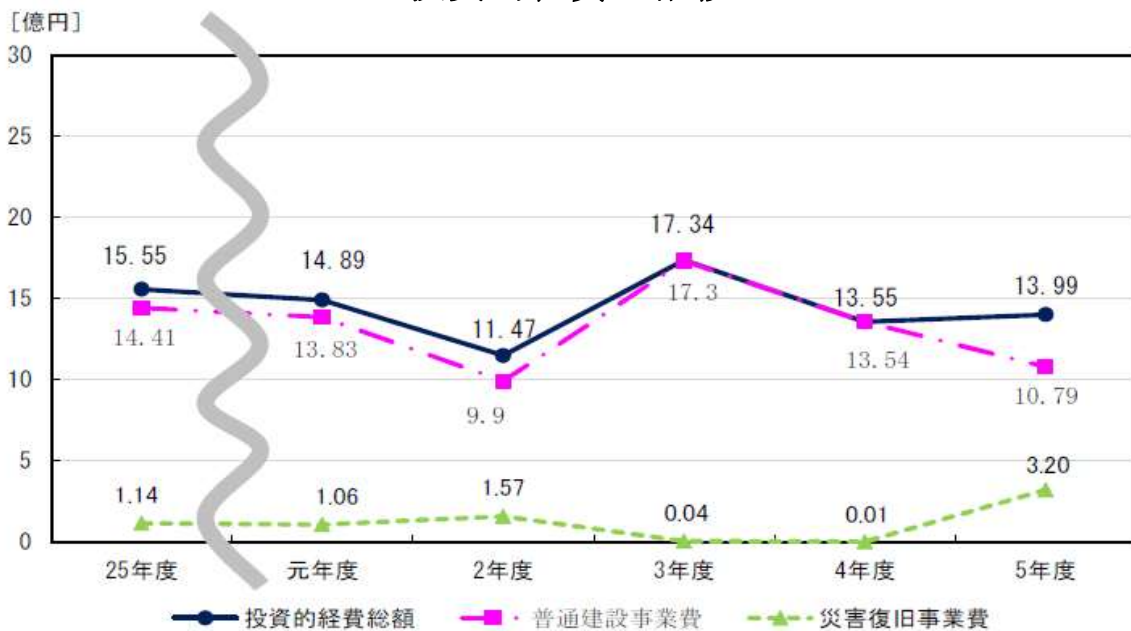
市税・地方交付税の推移



市税収入の令和5年度決算額については、前年度に比べ市民税が約5千万円の減、固定資産税が約2千万円の増額となり、総額では前年度より約4千万円の減(△1.0%)となりました。

地方交付税については、普通交付税が約6千4百万円の増、震災復興特別交付税が約3千7百万円の減となり、総額では約8千2百万円の増(2.6%)となりました。

投資的経費の推移



施設建設、道路や河川改良等のための投資的経費の令和5年度決算額については、前年度より約4千4百万円の増(3.2%)となりました。

普通建設事業費は、都市計画道路3・4・1号整備に伴う移転補償料約1億8千3百万円や、市道112号線外道路舗装工事請負費約2億円の減額、一方、総合福祉センター広間等改修工事請負費約1億3千9百万円や、市道2・1・3号線道路改良工事請負費約1億5千6百万円の増額などにより、約2億7千6百万円の減(△20.3%)となりました。

第三セクター等改革推進債の償還等、今後も厳しい財政状況が続きますが、事業の見直しと再構築の徹底を図り、真に緊急性・必要性の高い事業から取り組んでいきます。

市、日立・高萩広域下水道組合、高萩・北茨城広域事務組合（企業局・事務局）の長期借入金の残高をお知らせします。（下水道組合と事務組合については高萩市負担分）
 前回公表時の状況（令和6年3月31日現在 合計18,194,689千円）と比較すると、全体で108,530千円の減となっています。

借入金現在高状況 （令和6年9月30日現在）

（単位：千円）

区分	現在高	主な内容
一般会計	11,719,447	第三セクター等改革推進債、本庁舎災害復旧事業債
特別会計	45,376	
霊園事業	45,376	市営納骨堂・合葬墓整備事業債
企業会計	1,918,637	
上水道事業	1,626,172	小山ダム建設負担金、配水施設整備
工業用水道事業	292,465	配水施設整備、薬品注入設備改良
日・高下水道組合	3,476,562	下水道処理施設整備
高・北事務組合	926,137	
企業局	121,403	小山ダム建設負担金
事務局	804,734	清掃センター建設負担金（造成・本体・附帯工事）
合計	18,086,159	

市民1人当たり・1世帯当たりの借入金現在高の状況

（人口・世帯数は令和6年9月30日現在）

人口	25,867 人	市民1人当たり借入金残高	699 千円
世帯数	12,529 世帯	1世帯当たり借入金残高	1,444 千円

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（健全化法）により、地方自治体が財政の健全性を判断するための指標（健全化判断比率）及び公営企業ごとの経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）の公表が義務付けられています。

高萩市の令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

健全化判断比率

健全化判断比率項目	令和5年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.88%	20.0%
連結実質赤字比率	—	18.88%	30.0%
実質公債費比率	7.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率	28.0%	350.0%	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字がないため算定されません。

資金不足比率

特別会計の名称	令和5年度数値	経営健全化基準
水道事業特別	—	20.0%
工業用水道事業	—	20.0%

※資金不足比率については、上記各会計に資金不足がないため算定されません。

- (1) 早期健全化基準とは
健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上となった場合、「早期健全化段階」となります。いわばイエローカードともいうべき段階で、個別外部監査を受けることと「財政健全化計画」の策定が義務付けされ、国・県に対して報告義務を負います。
- (2) 財政再生基準とは
健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上となった場合、「財政再生段階」となります。いわばレッドカードともいうべき段階で、「財政再生計画」の策定が義務付けされ、総務大臣の同意を得なければ、地方債の発行が出来なくなります。
- (3) 経営健全化基準とは
早期健全化基準に相当するもので、公営企業会計の資金不足比率がこの基準以上となった場合、経営健全化計画の策定が義務付けされます。
- (4) 実質赤字比率とは
一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。
- (5) 連結実質赤字比率とは
特別会計を含む全会計の赤字額の標準財政規模に対する割合を表します。
- (6) 実質公債費比率とは
一般会計等が負担する借入金の元利償還金等の標準財政規模に対する割合を表します。
- (7) 将来負担比率とは
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を表します。この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要がありますので、今後の財政運営が圧迫される可能性が高くなります。
- (8) 資金不足比率とは
公営企業会計ごとの赤字（資金不足）額の事業規模に対する割合を表します。
- (9) 標準財政規模とは
地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を表します。

市の財産の保有状況をお知らせします。
 ただし、(1) 土地及び建物と(2) 山林については面積での表示となっています。

財 産 に 関 す る 調 (令和6年9月30日現在)

(1) 土地及び建物

区 分		土 地 (地籍)	建 物 (延面積)
本 庁 舎		8,535.33 m ²	6,546.12 m ²
その他の行政機関	消防施設	7,731.97	3,438.21
公 共 用 財 産	学 校	203,800.66	46,027.54
	公 営 住 宅	94,512.71	46,123.20
	公 園	240,728.48	921.83
	その他の施設	465,231.32	39,602.29
山 林		763,002.00	
原 野		33,001.20	
雑 種 地		51,691.92	
田			
宅 地		172,921.17	
墓 地		51,575.00	141.99

(2) 山 林

土地の権利区分	面 積
所 有	763,002.00 m ²
分 収	0.00
その他の権限によるもの	—

(3) 有価証券

区 分	現 在 額
株 券	6,150,000 円

(4) 出 資 金

区 分	現 在 額
出 資 金	2,190,163,000 円

(5) 基 金

区 分		現 在 額		
積 立 基 金	財政調整基金	有価証券	1,361,638 円	
		現 金	905,526,886	
		貸 付 金		
	特定目的基金	減債基金	現 金	674,923,981
		地域振興基金	現 金	344,585,348
			現 金	12,456,616
			現 金	16,784,926
			現 金	17,984,210
			現 金	34,868,601
			現 金	50,321,832
			現 金	540,653,512
			現 金	238,651,002
			現 金	446,654,932
			現 金	80,329,641
現 金	11,070,231			
定 額 運 用 基 金	土地開発基金	不 動 産	田・畑	840.00 m ²
			宅 地	1,045.27
			山 林	158.00
			原 野	3116.00
			雑 種 地	
			公 道	
		建 物		
	補 償 債 権	5,883,207 円		
	現 金	196,213,260		
	高額療養費貸付基金	債 権		
現 金		3,000,000		

令和6年度の特別会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和5年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

令和6年度特別会計執行状況

（令和6年9月30日現在）

（単位：千円）

会 計 別	予 算 額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険 事 業	2,817,498	1,216,301	1,037,261
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	519,556	180,048	127,717
介 護 保 険 事 業	2,954,027	1,209,549	1,052,049
保 険 事 業 勘 定	2,945,527	1,205,320	1,048,944
介 護 サービス 事 業 勘 定	8,500	4,229	3,105
霊 園 事 業	23,200	12,728	8,305
秋 山 菖 蒲 霊 園 事 業 勘 定	3,700	3,879	585
高 萩 霊 園 事 業 勘 定	19,500	8,849	7,720
計	6,314,281	2,618,626	2,225,332

令和5年度特別会計決算状況

（令和6年5月31日現在）

（単位：千円）

会 計 別	予 算 額	収入済額	支出済額
国 民 健 康 保 険 事 業	2,967,890	2,936,983	2,882,271
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	469,345	442,587	442,031
介 護 保 険 事 業	2,916,568	2,831,211	2,678,230
保 険 事 業 勘 定	2,908,068	2,822,210	2,670,994
介 護 サービス 事 業 勘 定	8,500	9,001	7,236
霊 園 事 業	22,103	18,101	15,847
秋 山 菖 蒲 霊 園 事 業 勘 定	5,303	5,289	4,530
高 萩 霊 園 事 業 勘 定	16,800	12,812	11,317
計	6,375,906	6,228,882	6,018,379

令和6年度の企業会計の現予算額と執行状況（いずれも前年度からの繰越分を含みます。）及び令和5年度の決算状況（前年度からの繰越分を含みます。）についてお知らせします。

令和6年度企業会計執行状況

（令和6年9月30日現在）

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上水道事業	1,011,349	360,596	1,286,120	701,354
工業用水道事業	281,588	121,848	376,330	164,979
計	1,292,937	482,444	1,662,450	866,333

令和5年度企業会計決算状況

（令和6年3月31日現在）

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	予 算 額	収入済額	予 算 額	支出済額
上水道事業	907,438	887,688	1,212,494	947,875
工業用水道事業	283,044	224,013	354,967	267,883
計	1,190,482	1,111,701	1,567,461	1,215,758